

新型コロナウイルス感染症に関連した患者(3例目)に関する追加の情報について

3月21日(土)に確認されました、本県での新型コロナウイルス感染症患者(3例目(B))について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を進めていますが、当該患者からの聞き取りにより、追加の情報が確認できましたので報告します。

1 患者(B)の状況について

3月22日(日)12時現在、36.8度、咳、倦怠感あり。感染症指定医療機関に入院中。

2 患者(B)の行動の際の状況について

- ・常にマスクを着用していた
- ・移動はすべて自家用車を利用していた

3 県内2例目(A)との接触日(3月16日)以前の状況について

(1) 行動歴について

- 3月9日(月)～12日(木) 海外出張(同行者なし)
3月12日(木) 帰広後、スーパーマーケット訪問(尾道市)
3月13日(金) 会社に出勤、飲食店で昼食(尾道市)、事業所④訪問
3月14日(土) 休み
販売店訪問(福山市)
文化教室参加(府中町、30分程度)
店舗訪問(広島市、2時間程度)
3月15日(日) 休み(自宅)

(2) 接触者について

- ア 3月12日(木)の接触者について
スーパーマーケット：30分未満で退店したため接触者はいないと判断
- イ 3月13日(金)の接触者について
会社：一人で従事したため接触者なし
飲食店：カウンター席で一人で食事したため接触者なし
事業所④：一人で従事したため接触者なし
- ウ 3月14日(土)の接触者について
販売店：調査中
文化教室：調査中
店舗：関係者2名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定

4 県内2例目(A)との接触日(3月16日)以降の状況について

(1) 行動歴について(※下線部は追加情報)

- 3月16日(月) 会社に出勤し患者(A)と接触(1時間程度)後、取引先と面談、事業所⑤訪問、事業所①訪問
- 3月17日(火) 会社に出勤、事業所③訪問
18:00に定期検診のため医療機関受診後、薬局にて処方
- 3月18日(水) 会社に出勤
- 3月19日(木) 事業所②訪問(4時間程度)、会社に出勤
- 3月20日(金) 会社に出勤後、事業所③訪問
ホームセンター訪問(尾道市)
- 3月21日(土) 会社に出勤
帰国者接触者外来にて検体採取
スーパーマーケット訪問(尾道市)

(2) 接触者について

- ア 3月16日(月)の事業所①について
関係者1名が判明。明日以降検査実施予定
- イ 3月16日(月)の事業所⑤について
関係者1名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定
- ウ 3月16日(月)の取引先との面談について
関係者1名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定
- エ 3月17日(火)及び3月20日(金)の事業所③について
関係者2名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定
- オ 3月17日(火)の医療機関について
- ・医師は診察時に会話したため、接触者と判断し検査実施予定
 - ・看護師は対応なし、その他スタッフは簡単な会話のみのため接触者と判断せず
 - ・待合室に患者1名いた可能性があるため調査中
- カ 3月17日(火)の薬局について
調査中
- キ 3月19日(木)の事業所②について
関係者1名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定
- ク 3月20日(金)のホームセンターについて
日用品を購入し30分未満で退店、レジにて店員と簡単な会話のみのため、接触者はいないと判断
- ケ 3月21日(土)のスーパーマーケットについて
弁当を購入しレジ通過、30分未満で退店したため、接触者はいないと判断

5 患者(B)の濃厚接触者について

現時点では濃厚接触者はいないと考えられる。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。